

IV. 教育内容・方法・成果

(学部)

実績・データ

表1 在籍学生数推移

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
学部	28,905名	28,523名	28,702名	29,278名
(留学生)	391名	462名	538名	636名
大学院	2,493名	2,551名	2,517名	2,455名
(留学生)	154名	164名	174名	209名
合計	31,398名	31,074名	31,219名	31,733名
(留学生)	545名	626名	712名	845名

※ ()内は留学生数で内数。

表2 文部科学省教育改革支援プログラム(GP)の採択状況

年度	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
件数	2件	2件	4件	2件	10件	4件	3件

注1 2003年度、2005年度は共同申請1件を含む

注2 2007年度は共同申請2件を含む

表3 付属明治高校を対象としたプレカレッジプログラム 履修者数

	2007年度	2008年度	2009年度
履修者数	18名	10名	5名

表4 資格取得を目的とした教育課程(2009年度卒業生)

課程名	履修者数	修了者数	採用者数
教職課程	2,467(4年生等520)名	378名	67名
学芸員養成課程	306(4年生等101)名	83名	なし
社会教育主事課程	259(4年生等47)名	34名	————
司書課程	571(4年生等76)名	69名	2名
司書教諭課程	54(4年生等14)名	22名	————

(注1) 上表の数は、いずれも大学院生及び科目等履修生を含んでいる。

全学報告書

(注2) 教職課程の修了者は、一括申請により教員免許状を取得した者の数である。

(注3) 司書教諭課程の修了者は、本学を通して2008年度に文部科学省へ修了証書の申請を行った者の数である。

(注4) 社会教育主事課程, 司書教諭課程修了者の採用者数は不明。

表5 明治大学（現役, 卒業生含む）における主要国家資格試験の合格者数の推移

資格名	2007年度	2008年度	2009年度
旧司法試験	8名	2名	1名
新司法試験	80名	84名	96名
国家公務員Ⅰ種試験	8名	7名	10名
国家公務員Ⅱ種試験	158名	150名	149名
公認会計士試験	105名	116名	73名

表6 国家試験指導センター所属学生の国家資格試験の受験者・合格者（2009年度受験）

資格名	所属	受験者	合格者	合格率	全国合格率
新司法試験	センター	名	79名	%	27.6%
	大学全体	335名	96名	28.7%	
国家公務員Ⅰ種試験	センター	18名	4名	22.2%	6.7%
	大学全体	318名	10名	3.1%	
国家公務員Ⅱ種試験	センター	20名	10名	50.0%	14.9%
	大学全体	786名	149名	18.9%	
公認会計士試験	センター	110名	33名	30.0%	10.5%
	大学全体	主催者非公表の為不明	73名	主催者非公表の為不明	

注) 国家試験指導センターの新司法試験受験者数は調査していない。

表7 リバティアカデミーにおける資格試験講座受講者の受験者・合格者（2008年度受験）

資格名	受験者	合格者	合格率	全国合格率
通関士講座	30名*	6名	20%	7.7%
総合旅行業務取扱管理者講座	12名	6名	50%	34.3%
教員採用試験講座	*53名	24名	45%	*24%
販売士（2級）講座	18名	17名	94.4%	45.2%

全学報告書

秘書検定（2級）講座	31名	25名	80.6%	53%
秘書検定（準1級）講座	27名	25名	92.9%	51.8%
ビジネス能力検定（2級）講座	30名	30名	100%	43.2%

（注1）通関士，教員採用試験の受験者数は受講者数

（注2）教員採用試験の全国平均合格率は，「平成21年度東京都公立学校教員採用候補者選考結果について」より

表8 大学（学部）卒業生に対する就職率の推移（過去3年間）

	本学における大学（学部） 卒業生数に対する就職者 数の割合	本学における大学（学部） 卒業生数に対する就職者 数（自営・継続を含む）の 割合	<参考1> 文部科学省による学校基本 調査（指定統計第13号）に おける大学（学部）卒業後の 就職率
2007年度	72.1%	73.1%	69.9%
2008年度	73.7%	74.5%	68.3%
2009年度	66.3%	67.0%	68.4%

※ <参考1>は，文部科学省による「学校基本調査（指定統計第13号）」の結果。当該調査では，自営・継続を就職者として集計している。調査については下記ホームページ参照。

http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/index01.htm

表 9 大学（学部）の就職・進学状況

		進 路	2007 年度	2008 年度	2009 年度
大学 (文系)	就職	民間企業	3,798 (1,331)	3,778 (1,327)	3,529 (1,202)
		官公庁	185 (51)	222 (48)	284 (79)
		教員	29 (8)	35 (15)	38 (16)
	進学	自大学院	146 (53)	116 (41)	160 (56)
		他大学院	101 (28)	119 (31)	103 (32)
		その他	117 (40)	58 (22)	137 (53)
	そ の 他		719 (192)	750 (169)	705 (211)
合 計		5,095 (1,703)	5,078 (1,653)	4,956 (1,649)	
大学 (理系)	就職	民間企業	883 (224)	814 (201)	679 (179)
		官公庁	25 (7)	30 (7)	43 (11)
		教員	9 (3)	15 (1)	21 (6)
	進学	自大学院	364 (33)	356 (43)	513 (38)
		他大学院	82 (20)	81 (12)	76 (7)
		19 (4)	19 (4)	9 (2)	25 (6)
	そ の 他		72 (14)	83 (9)	134 (31)
合 計		1,454 (305)	1,388 (275)	1,491 (278)	

表 10 受け入れ留学生数の推移（過去 3 ヶ年）

年 度	2007 年	2008 年	2009 年
受け入れ 留学生数	626 名	712 名	845 名

注) 留学生数とは、6 カ月以上の期間を要する学生数

注) 協定校からの受け入れ留学生を含む

表 11 協定校との学生交流の推移（過去 3 ヶ年）

年 度	2007 年	2008 年	2009 年
受入留学生数	39 名	51 名	67 名
派遣留学生数	22 名	26 名	33 名

表 1 2 教員・研究者の国際学術研究交流の推移（過去 3 カ年）

分類		2007 年	2008 年	2009 年
受け入れ	長期	0 名	3 名	4 名
	短期	20 名	16 名	15 名
	アポイントメント	-----	-----	4 名
派遣	長期	16 名	15 名	16 名
	短期	5 名	4 名	8 名

表 1 3 海外留学生への経済的支援

年 度	2007 年	2008 年	2009 年
海外留学経費助成制度対象者数	19 名	26 名	19 名

自己点検・評価（2009 年度の実績）

[IV-1 教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針]

1 目的・目標

(1) 教育目標

本学の『『個』を強くする大学』という教育理念の下に，各学部はそれぞれの学問領域に応じた『『個』を強くする』ための独自の教育目標を掲げ，これに基づいて教育カリキュラムを編成し，教育・学習活動を展開している。日常の授業は，授業計画をシラバスに明記し，完全実施を原則としている。対面教育，少人数制を重視し，本学が有する最新の情報環境を活用しながら，学生の主体的な学習意欲を喚起し，質の高い教育・学習の展開を目標としている。

教育目標は，人材養成その他の教育研究上の目的として，学則別表 9 に明示している。

(2) 学位授与の方針

これまで，各学部，各研究科において独自に運用されていた学位授与に関する方針，内規等を，現在，再検証している。2010 年度中にはこれを全学的に統一した形式にて定めることとしている。

(3) 教育課程の編成・実施方針

これまで、各学部、各研究科において独自に運用されていた教育課程の編成・実施に関する方針、内規等を、現在、再検証している。2010年度中にはこれを全学的に統一した形式にて定めることとしている。

2 現状（2009年度の実績）

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか

① 学士課程の教育目標、学位授与方針の明示

○ 学士課程の教育目標、学位授与方針の明示

各学部が定めた教育目標により、カリキュラムや授業計画を策定して、実施している。適宜カリキュラムの見直しを行い、2009年度は6学部で改正を行っている。成績評価方法をシラバスに明示し、各学部の学位授与方針に基づいて、適切に学位を授与している。

○ 教育活動の運用

教育の充実及び向上並びに学部長会の円滑な運営に資することを目的として教務部委員会を設置している。この委員会は教務部長及び副教務部長、そして、各学部教務主任2名により構成され、全学的な教務事項を検討することからオブザーバーとして大学院、法科大学院、専門職大学院からも教務主任が出席している。さらに、和泉キャンパスには和泉委員会を設置して、和泉地区に、1・2年次の課程を置く各学部の特殊性を生かし、和泉キャンパスにおける教育・研究の充実と駿河台キャンパスとの連携が図られている。

② 教育目標と学位授与方針との整合性

人材養成その他の教育研究上の目的（学則別表9）で、教育の目標を明示しており、それに沿って各学部はカリキュラムを編成し、適正に学位を授与している。

③ 修得すべき学習成果の明示

各科目の修得すべき学習成果については、シラバスで学生に明示しているが、科目間で表示レベルの差異が見られ、統一されていない。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか

① 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

各学部は、自らの教育目的を達成するため、大学設置基準第19条（教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成する）に適合した教育カリキュラムを体系的に編成し、日常の授業を実施している。学位授与方針、教育課程・実施方針は各学部で作成し、明示については、2009年度において全学的な方針が固まっていないことから、各学部での取り扱いとした。

② 科目区分、必修・選択の別、単位数の明示

各学部の専門教育的授業科目と一般教養的科目の卒業要件上の質的量的配分については、各学部の責任の下に絶えず検証し、適切性を維持するように努めている。科目選択の指針となる科目区分、必修・選択必修の別、単位数については、便覧はもとよりシラ

バスで学生に明示している。

- (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか

① 周知方法と有効性

2009年度は各学部の方針で作成しており、学生向けに周知している。広く学内教職員に向けには周知されていない。

② 社会への公表方法

2009年度は各学部の取組みとして作成しているため、社会へは公表されていない。

- (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

教育内容の検証として、各学部教授会にてカリキュラム改革の議論や、成績追跡調査等で日常的に質の保証について議論を行い、検証を行っている。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

- 各学部の不断の検討により、定期的カリキュラム改革が行われ、よりよいカリキュラムの提供が行われている。また、それを補完するために、学部間共通総合講座、学部間共通外国語、情報関係科目等によって、各学部の教育目標の達成に寄与している。

(2) 改善すべき点

- 各方針は、学部毎で作成されていたため、取扱が統一されていない。全学的に統一した見解のもとに、方針を見直し、また周知についても、教職員、学生への理解を促進する他、特に高等学校や受験生等に向けて、わかりやすく広く社会に公表されるように改善する必要がある。
- 各方針に基づく具体的な目標に不明確な点がある。
- 現在行われている授業アンケートや成績の追跡調査、就職・進路状況調査等が、教育成果の把握にあたって活用されていない。教育効果の検証に力点をおいた教育の質保証システムの構築に取り組む必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- 2010年度において、全学的に学位授与方針、教育課程編成・実施方針を見直し、一定の基準をもって方針として再作成する。また、周知方法についても、大学ホームページを始め、便覧、シラバス等で広く社会や学生に公表する。
- 教育開発・支援センター教育の質保証専門部会において、授業アンケートや成績の追跡調査、就職・進路状況調査の利活用によって教育目標の達成度を把握していく教育の

質保証について、具体的方策の検討を始める。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

学位授与方針や、教育課程編成・実施方針が適正に機能しているか、教育開発・支援センター教育の質保証専門部会等において教育目標やラーニングアウトカムの設定やその評価分析方法について議論を深め、各学部で実施できるようにする。

5 根拠資料

資料1 各学部便覧

資料2 各学部シラバス

資料3 大学ガイドブック

資料4 明治大学ホームページ（学部・大学院）<http://www.meiji.ac.jp/koho/faculty/>

資料5 明治大学学則

資料6 明治大学教務部委員会規程

資料7 明治大学和泉委員会規程

[IV-2 教育課程・教育内容]

1 目的・目標

知的好奇心と勉学意欲を喚起し、4年間（大学3年卒業の場合は3年間）という限られた期間の学習効果を更に高め、充実した学生生活を送れるようにするとともに、社会に出てから高い評価が得られることを目標に、学部を主体とした教育課程に加え、各機関の取り組みをあわせて種々の付加価値が身に付けられるようにする。

2 現状（2009年度の実績）

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

① 必要な授業科目の開設状況

各学部の教育課程の編成・実施方針に基づき、授業計画を策定し、昨年度の履修状況等も鑑み、必要なコマ数、または授業時間割上の工夫の上、授業科目を開設している。

② 順次性のある授業科目の体系的配置

各学部は、自らの教育目的を達成するため、大学設置基準第19条（教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成する）に適合した教育カリキュラムを体系的に編成し、日常の授業を実施している。

③ 教養教育・専門教育の位置づけ

一般教養的授業科目は、幅広く深い教養と総合的な判断力を培うために必要な授業科目を設置している。特に国際化に対応できる能力の養成のために適切な外国語科目、学生自身の心身の健康保持・増進を扱う健康・運動科学的科目及びグローバル化時代に対応できる能力育成のために必要な歴史文化・倫理関係科目を多数設置している。

専門教育的授業科目は、学部の特徴を生かし、専門基礎的な授業科目からゼミナール・演習科目まで多様で特色ある授業科目を設置するよう努めている。

④ 基礎教育の実施・運営のための責任体制とその実践状況

教養教育は、各学部に専任教員を配し、授業科目を設置している。また、全学共通科目について、教務部が主体となって科目の設置、運営を行っている。

また、各学部の教育活動を支援するため、教務部等の関連機関・部署が全学共通に関わる教育学習環境を提供している。特に教務部では、全学部共通的なカリキュラムである、学部間共通総合講座、学部間共通外国語講座、情報基礎教育科目等の授業科目運営母体となり、各学部の教育目標を達成するために必要な共通科目を運営しながら学部教育を補完している。

(2)ー1 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

(学士課程、初年次・高大連携)

① 学士課程教育に相応しい教育内容の提供

○ インターンシップの位置づけと現況

就職キャリア支援センターにおいて、2004年度から、単位認定はないが、学生が所属する学部・学年に関係なくインターンシップに参加することができる「全学版インターンシップ制度」を実施している。2009年度は、受入企業・団体数が112団体（前年度115団体）、参加者数203名（前年度114名）であった。

【全学版インターンシップ実施状況】

	受入企業・団体数	参加者数
2007年度	111	93
2008年度	115	114
2009年度	112	203

○ 学習支援（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）

学部により社会人特別入試及び外国人留学入学試験等を実施し、社会人や留学生を受入れている。3キャンパスに「学習支援室」を設置し、一般学生を含めて様々な特別入試入学制への個人別学習指導を実施している。指導はTA及び助手が中心に行い、スポーツ特別入試入学者への語学授業、留学生対象の英語補習授業、基礎的科目の補習講義、早期に入学が決定した特別入試入学者に対する入学前教育を実施している。

○ 3年卒業の特例

学校教育法の規定に基づき、入学後3年（又は3年半）間で卒業に必要な単位を優秀な成績で修得し、本人が希望した場合、学部教授会の議を得て卒業させる、「早期卒業制

度」を導入し、これを学則に定めている。早期卒業制度を導入している学部では、制度の趣旨、目的を学部生に周知させ、対象者の資格、実施方法等についても学部内で規定しており、この制度を厳格に運用している。

○ **マルチメディアを活用した教育の位置づけと現況**

授業にマルチメディアを活用した教育を行うために、本学はメディア環境の整備を進めている。現在も教育の情報化推進本部にて、全学的視点に立って整備を進めている。

○ **授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育研究上の有効性についての検証**

授業評価アンケートを実施し、各教員による授業方法の適切性等について見直しを適宜行えるよう、FD活動を教育開発・支援センターで実施している。学部によっては兼任教員との懇談会等で、授業実施についての問題点についての議論や、また科目分野毎に教育研究上の有効性についての議論が行われているが、組織的な取組みに至っていない。

○ **教育改革事業の支援**

教育改革支援本部長（教務部長）の下で本部会議を開催し、教育改革を推進している。教育改革への具体的プログラム作成と実践について、文部科学省教育改革支援事業（GP）には、2008年度は国際GP・教育GP・大学院GPに4件採択され、2009年度は新規に3件の採択を受けるなど成果が上がっている。また、採択された取組みに関する情報を社会に積極的に発信することは、義務となっている。採択事例報告会を継続して実施するとともに、ホームページを中心に、今後も継続して情報発信を行う。2009年度の採択事例報告会は11月27日に開催され、学内だけでなく学外にも公開した。また、教育改革支援本部では、教育改革支援事業を補完、育成するための学内助成制度を実施しており、2009年度は3件を採択し助成金を交付している。

② **初年次教育・高大連携に配慮した教育内容**

○ **初年次教育・高大連携に配慮した教育の現状**

付属高等学校からの推薦入試、AO入試など一般入試以外の受験者および、高校での基礎学力が不足している学生に対して、入学前教育を含め入学後の学部教育を履修するに必要な基礎力を補完および学習意欲を喚起することを目的としている。

○ **プレカレッジプログラム**

付属明治高等学校を対象にプレカレッジプログラムを実施し、入学前に本学で履修した授業科目を一定の条件のもとに、本学入学後の単位として認定できる制度を実施している。この制度で修得した単位は、一部高等学校の単位としても認められる（文学部では高等学校で認定された場合は大学の単位としない）。さらに「自主選択講座」を開設し本学の教員を派遣している。高等学校の総合学習（週2時間、2単位）として位置づけられており、大学での受講能力の養成と学習意欲の喚起につながっている。

○ **経理研究所主催簿記講座**

付属明治高等学校3年生を対象に、公認会計士試験の導入教育として簿記講座を開講し、高校在学中に簿記検定2級の取得を目指している。

○ 入学前教育の実施

早期に入学が確定した学生のモチベーションを維持し、基礎学力低下を防ぐため、理工学部・農学部では、2005年度より特別入試入学者に対する入学前教育を実施している。外部業者への委託による英語・数学の通信添削及び専任教員によるレポート課題（添削・講評）等を12月から翌年3月にかけて複数回実施している。

2008年度からは、商学部が外部業者委託による入学前教育の導入を決め、2009年2月から英語と小論文課題を特別入試入学者に課している。

○ 補習講義の実施

理工学部・農学部の学生にとって、数学、化学、生物、物理等の基礎科目の基本知識が不足すると日々の授業についていくことができないため、2005年度後期より、生田校舎で英語を加えた5科目の補習講義を実施している。

(2)ー2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

(国際的な教育研究交流の状況)

① 国際化への対応と国際交流推進に関する基本方針の適切性

本学の学術交流協定の方式として、従来から3段階(カテゴリー)に分けられていた。すなわち大学間交流(研究者、学生交流)、学術交流(研究者交流)、国際協力(学術支援、研究者・専門家派遣、研究者・研究生受け入れ)である。最近では、学部間協定及びコンソーシアム(大学連合)形態の協定も締結している。そのうち、日仏共同博士課程と日加戦略的留学生交流促進プログラムの二つについては議長校として中心的役割を果たしている。2009年度末の段階で、大学間協定104件、学部間協定8件、コンソーシアム4件、研究所間協定6件に達しており当初の目標を既に達成した。受け入れ留学生数についても、2009年度において、845名と増大している。

② 国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況Ⅰ(留学生の受け入れ)

○ 外国人留学生特別入試

学部、大学院(専門職大学院を除く)において一般選抜入学試験とは別に「外国人留学生特別入学試験」を実施し、積極的に留学生を受け入れている。

本学の全学部で日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」を活用して、受け入れ留学生の資質の審査を行っている。その具体的活用の方法については各学部の方針に基づいている。この日本留学試験の利用により、渡日前入試制度を導入している学部もある。留学生数は、上記のように確実に増加している。また、JICA及び開発途上国政府派遣留学生を大学院に受け入れて、その支援を推進している。

○ 留学生への教育上の配慮

一般的に私費留学生よりも日本語能力が劣る協定校からの交換留学生や国費留学生等が最良の修学効果を得られるよう日本語能力の向上を図るため、「日本語集中プログラム」(中級後期及び中級前期レベル)を設置している。2003年度からは、さらに日本語能力が低い、国費留学生やJICA派遣留学生等を対象とする「日本語入門

プログラム」を設けている。

大学院に在籍する留学生のうち、交換留学生、国費留学生、外国政府派遣留学生、JICA派遣大学院留学生等には必要に応じ、チューター（大学院生）による課外指導を行い、日常生活や研究・学習をサポートしている。また、海外生活経験のある学生を生活サポートボランティアとして採用し、交換留学生を支援している。さらに、留学生全般に対し、駿河台、和泉、生田の各キャンパスの国際交流ラウンジにTA各1名を配置して、学修上の相談のみならず、生活に関する相談にも応じている。

○ 留学生への履修指導

留学生の履修指導については、日本人学生と同様に、所属学部等で行われるが、これに加えて、入学直後に留学生のみを対象として生活指導を兼ねたオリエンテーションを、国際教育センターで実施している。また、交換留学による受け入れ留学生については学部等での指導に加え、国際教育センターが受け入れ担当教員とともに履修指導を行い、本学での学修が円滑に行われるよう配慮している。

○ 留学生への各種支援（宿舎、奨学金、就職支援、交流行事、ボランティア、ラウンジ等施設）

私費留学生の住居については、日本学生支援機構等の諸団体が提供する留学生寮や、留学生支援企業推進協力協会の協力により、私費留学生用契約企業社員寮などを斡旋している。また、2005年度からは、留学生住宅総合補償制度を導入し、留学生が住居の賃貸契約を締結する際の機関補償を実施している。また、株式会社共立メンテナンスと提携し、2009年度の入学生に対して協定寮として宿舎を提供している。

協定校からの交換留学生用の宿舎としては、民間のマンションや社宅（独身寮）を大学が契約して、宿舎として留学生に貸与してきたが、和泉インターナショナルハウスが2009年3月に竣工し、2009年4月から利用を開始した。これにより、交換留学生用居室61室、招聘外国人研究者用の居室7室が確保された。

留学生を対象とする奨学金としては、明治大学の私費外国人留学生奨学金、協定校留学生奨学金及び文部科学省学習奨励費等政府並びに民間団体の奨学金制度等を設けている。また、一定の基準を満たす私費留学生を対象として、文部科学省からの助成と本学の負担により、授業料の30%の減額措置を実施している。

留学生の就職については、就職キャリアセンターとの連携により、留学生向け就職セミナー、マナー講座、エントリーシートの添削などの就職支援策を実施している。また、経済産業省の支援で運営されるアジア人財資金構想に参画して、3年次在学で成績が優秀な留学生に対する就職セミナーを学内開催しており、2009年度は30名の留学生が参加した。

なお、留学生の就職に関しては、就職キャリアコンサルタントとのコンサルタント業務契約を締結し、さらに支援体制をさらに強化した。

この他、留学生間及び日本人学生との交流を図るため、種々の留学生交流行事（見学バス旅行、日本文化見学会、日本語スピーチコンテスト、年末懇親会等）を実施している。

また、留学生・日本人学生ボランティアで構成されるキャンパスメイトが組織され、約 100 名がメンバーとして登録している。これらメンバーが、留学生とともに各種行事の一部の運営を担うことで、学内における国際交流が促進されている。

また、駿河台・和泉・生田の各キャンパスに国際交流ラウンジを設置し、交流（情報交換、相談等）の場として機能させている。2008 年度には、和泉キャンパスの同ラウンジを移転・拡充した。

③ 国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況Ⅱ（海外留学の促進）

○海外留学における単位互換，単位認定

海外協定校との間で単位の互換を行っている。受け入れ交換留学生に関して、具体的な交換単位数及びその互換方法については、所属大学に一任して行われている。

送り出し交換留学生に関して、各学部は、30 単位を限度として、単位互換を認めている。その認定については、各学部の判断により行われている。大学と個別に学生交流協定を締結している海外の大学数は 2009 年度末現在 86 校（学部間協定を含む）、コンソーシアムが 3 件である。

○ 語学研修プログラム

在学生の海外留学を奨励することや、語学運用能力の強化を目的として、学部間共通外国語科目や外国語集中講座を設置している。また、本学学生が海外での生活を通して語学力を向上させ、現地の社会文化に生で触れ、国際感覚を身に付けることができるよう、約 1 ヶ月の夏期海外語学研修を国際教育センターや学部事務室が中心となって実施している。

国際教育センター（旧国際交流センター）による語学研修は、2007 年度においては、英語研修 3 コース、ドイツ語・フランス語各 1 コースであったが、英語研修参加希望者の増大に対応し、2008 年度にマクマスター大学（カナダ）でのプログラムを増設している。また、2009 年度から、ユーコンカレッジで従来の英語研修に「環境」をテーマとする体験キャンプを加えた研修コースを増設した。さらに、2010 年 2 月には、オレゴン大学において春期語学研修を実施した。

○ 海外留学に対する経済的支援

協定により学費の相互免除を行うほか、海外に留学する学生に対しては海外留学経費助成制度を設け、協定校留学者には 30 万円、認定校留学者には 50 万円を上限に助成金を支給している。

④ 国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況Ⅲ（研究者交流，社会貢献）

本学創立百周年を記念して設立された「明治大学国際交流基金」をもとに外国人研究者招請プログラム（短期・長期・アポイントメント）を設け、海外からの研究者が行う研究調査を支援している。これは、協定校及び協定候補校との交流促進に大いに貢献している。2009 年度は 19 件の研究者招請を実施した。

国際交流基金事業については、これまで、他の予算から補填して、事業を行ってきたが、

基金事業の本来のあり方に戻って、運営果実によって事業を行うこととなった。

また、教員が国際学会で発表する場合に参加渡航費を制度的に助成し、大学の国際交流事業の一層の振興を図っている。なお、国際連携本部（旧国際交流センター）において、カナダ政府からの補助金を得て（1987年度以降継続）学部間共通総合講座「現代のカナダ」（半期二単位科目）と単発的に「カナダ研究連続講座」を開いている。また、「英国研究」を設置し、海外からの研究者・実務家を招請し講演会・研究会を開催している。カナダ研究については国際連携本部（旧国際交流センター）で報告書（冊子）を発刊し、在日カナダ大使館をはじめ関係諸機関宛に配付されている。さらに、フランス政府から補助金を得て（2006年度以降）、フランス研究グループが共同研究を行っており、その成果が学部間共通総合講座「現代フランス研究」（半期二単位科目）で教えられている。2007年度から引き続き、在日フランス大使館との協力により、フランスから専門家を招聘して、フランス教育・研究講座（クローデル講座）を大学院研究科間共通科目（集中。2単位）として開講している。これらの地域研究の一部は、公開講座の形式で開催し、社会へ成果が還元されている。

また、海外からの招請外国人研究者用として駿河台地区に共同研究室を置き便宜を図っている。

外国人研究者用の宿舎としては、川崎市多摩区生田の生田ゲストハウス、国立市の田邊記念館に加え、2009年3月に和泉校舎近くに和泉インターナショナルハウスが竣工、4月から運用が開始された。これにより、新たに招聘外国人研究者用居室7室が確保されたことになる。

⑤ 国際化拠点整備事業（グローバル30）への採択による取組み

文部科学省の平成21年度国際化拠点整備事業に（グローバル30）本学のプログラムが採択され、1億2,203万8,000円の補助金が交付された。

この採択に伴って、留学生の受け入れ促進等、本学の国際化を推進するために以下事業を実施した。

ア 海外における留学生獲得のための募集説明会を在マレーシア紫紺会（本学校友会）主催により8月にクアラルンプールで実施。また、留学生の受入拡大を図るためJASSO他主催の海外7カ国での留学フェア（台湾・韓国・中国・ベトナム・カザフスタン・インド・シンガポール）に参加。（2009年7月～2010年1月）

イ 受入協定大学・日本語学校（機関）等の調査・開拓等

アジアを中心として（中国・韓国・台湾・香港・マレーシア）、受入協定大学・日本語学校（機関）等の拡大を図るため調査・開拓を行う。（2009年9月～2010年3月）

ウ 英語コースを設置する経営学研究科においては英語コースの内容充実を図るため、海外協定大学とのダブルディグリー・プログラム構築等の折衝・協議を行うこととして北米、豪州及び韓国へ出張。専門職大学院ガバナンス研究科においては留学生説明会開催のためマレーシアに出張。（2009年12月～2010年3月）

エ 経営学研究科及びガバナンス研究科において英語コース開設準備のため、特任教員

を採用。また、両研究科における英語コース及び英語による授業準備並びに政治経済学部及び経営学部における英語プログラムの充実を図るため、英語力に優れ、教材作成能力を有する国際プログラム・コーディネーターを採用。同時に、両研究科では留学生受入れのため、英語力に優れた留学生教育支援員を採用し、留学生の学習支援・相談業務を行う。経営学研究科では、英語コース留学生専用のPC（翻訳ソフトを導入）を設置する。（2009年10月～2010年3月）

オ 留学生受入業務の拡充・ワンストップサービスの実施・生活支援強化のため国際連携機構に3名、国際日本学部にも1名の専任職員を採用。併せて、国際連携機構には2名の派遣職員を採用する他、広報部、国際日本学部にもそれぞれ、ホームページの英語化推進、留学生受入業務のため派遣職員を採用。（2009年10月～2010年3月）

カ 国際化拠点整備として教員FD研修、職員外国語研修を実施。教員FD研修は米ネブラスカ大におけるプログラムに3名が参加、英語による授業・プレゼンテーションの講座等を受講。職員外国語研修については、英語及び中国語のプログラムをスキル別に7コース設定し、4ヶ月の間に集中して実施。英語延べ46名、中国語延べ11名が受講。（2009年12月～2010年3月）

キ 2010年度に稼動するWeb履修システム、証明書自動発行機の英語化及び本学英語ホームページのブラッシュアップを実施。（2009年10月～2010年3月）英語コースを設置する経営学研究科におけるシラバスの英語化、ガバナンス研究科における英語によるガイドブック及びコースパンフレットの作成、国際日本学部をはじめとした学部パンフレット英語化及び教員ハンドブックの英語化を行う。また、同時に学内各種規程の英語化を推進。（2009年10月～2010年3月）

ク 民間事業者と連携（国際教育パートナーズ）し、2011年度入試利用に向けたWeb出願システム及びポータルサイト構築のための共同開発を進めた。留学生就職・キャリア支援体制の整備（明大グローバル人財育成会議設立、企業開拓）のためのコンサルティング業務委託。留学生受入拡大に資する募集・広報・手続・査証申請・オリエンテーション業務等のための調査実施とコンサルティング業務を委託（2010年1月～3月）。

ケ 本事業の実施・目標達成状況を専門的・客観的立場から評価を行うため外部の学識者6名による外部評価委員会を設置。（2010年3月）

コ 中国からの留学生受入れ拡大・促進のための広報用DVD（中国語版）を作成。英語コースを設置する国際日本学部紹介のDVDを作成。（2010年3月）

3 評価

(1) 効果が上がっている点

- 文科省GPについて、過去3カ年について、申請数、採択数ともに増大しており、教育改革が活発になっていることが示されている。今後も、教育改革支援本部が中心となり積極的に取組の発掘を行い、支援を行っていく。

全学報告書

- 全学共通的なカリキュラムである、学部間共通総合講座、学部間共通外国語、情報基礎科目等の授業科目を教務部が母体となり運営し、各学部の教育目標達成を補完している。英語で授業を実施する国際教育プログラムの履修者および実施科目が増加している。
- 日本語入門プログラム、日本語集中プログラムの開講により、日本語能力が十分でない交換留学生や国費留学生、JICA派遣の留学生に対し、効果的な日本語教育ができています。
- 交換留学生等は、限られた留学期間（半期～1年）で一定の学習成果を挙げなければならないため、無理なくかつ効果的な学習が求められる。一人ひとりの交換留学生等に対して指導教員（ゼミ担当教員）、チューターを交えたきめ細かい履修指導がなされており、大きな効果をあげることができている。
- 学部等部局間協定にもとづいて受け入れた交換留学生について、大学間交流協定での交換留学生に準じた宿舍提供等の便宜供与を図っている。これにより、部局間協定での学生交流が促進されている。
- 留学生を対象とした奨学金については「外国人留学生のためのガイドブック」、国際教育センターのホームページ、掲示などによって常に最新の情報を提供することができている。
- 学修上・生活上の支援を行うアドバイザーやキャンパスメイトの制度は、日本人学生にとっても貴重な体験を提供するものとなっている。
- 本学の交換留学は、原則として1年間を限度としており、単位互換制度により、4年間で卒業できるように配慮している。
- 語学研修プログラムについては、参加者の中から協定校に留学する者が出てくるなど、毎年、良好な結果を得ている。
- 国際化拠点整備事業（グローバル 30）への採択による取組みにより、以下のような効果がもたらされた。
 - ・ 海外留学フェアへの参加回数を増やし、海外における広報活動の実施及び留学生に対し、直接的な大学の説明の機会提供を行うことにより、本学の認知度の向上と本学関連情報の普及が図られ、海外からの本学受験生拡大及び留学生受入れ増加につなげることが可能になった。
 - ・ 留学生受入促進に資する海外協定校・日本語学校（機関）に関する調査を留学生受入れ重点地域に対し、計画的に実施することで、留学生獲得を戦略的かつ具体的に進めることが可能になった。
 - ・ 英語コース開設に向け、現地での直接的な折衝・協議を重ねることによってより充実したプログラム構築が達成された。また、研究科独自による留学生説明会の開催により肌理細やかな対応が可能となり、留学生獲得に繋げることができるようになった。
 - ・ 英語コース開設・英語カリキュラム充実のための外国人教員の採用、英語教材の作成及び英語による授業実施のための国際プログラム・コーディネーターの採用、留学生の教育・研究支援のための教育支援員の採用等、教育の質の向上を図る上で必須の専門的な専従によるスタッフの充実が達成された。

- ・ 国際化推進関連の業務経験の豊富な人材や語学能力の高い人材等の雇用が可能となったことから、留学生受入のための支援体制が充実し、教育的環境の整備が図れるようになった。
 - ・ 国際化拠点整備としてのFD・SD研修については、組織的かつ継続的な研修実施が可能になったことにより、質的量的に多様化・拡大する留学生に対し、国際化のための条件整備として、適切な教育環境を提供し、一定レベルの支援体制を日常的に行っていく態勢作りが可能になった。教員においては、単なる語学スキルの向上ではなく、FDとしての授業法や教材開発等の研修の実施することで教育の質の向上が図られるとともに、職員にあっては、実践的な海外機関との連絡調整や交渉、外国人留学生との応対等、国際化推進に必須の語学運用能力の強化が図れたことにより教育支援体制の充実に繋げることができた。
 - ・ 留学生獲得に向けた海外への情報発信と国際的な競争力の強化及び留学を希望する者への十分な情報の提供を行うための英語ホームページの充実が図られた。
 - ・ 在学生に向けて提供される各種情報の媒体ーシラバスをはじめとする在学生向けの印刷物、大学からの授業情報・お知らせ等を提供する情報システム、履修登録システムーの英語化が促進され、留学生受入れの教育環境整備及びサポート環境構築ができた。
- 全学版インターンシップの受入企業・団体は年々増えている。また、学生の参加希望者も同様に増えており、インターンシップに対する学生の認識が高まり、業種の拡大の要望なども学生から出されている。

(2) 改善すべき点

- 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育研究上の有効性についての組織的な検証とフィードバックが行われていない。今後、教育の質の保証の観点から、教育開発・支援センターにて概要をまとめ、学内会議体で合意形成を進める。
- 全学版インターンシップの応募者が年々増加している一方、受入企業・団体数（2008年現在派遣可能機関数：115団体）は少なく、業種・職種にも偏りがあるため、学生の実習希望に応えることができない現状がある。2008年度は応募者210名に対し、派遣者は応募者の約5割の114名であり、適切なマッチングが行われているとはいえ、受入機関の一層の開拓が必要である。なお、受入企業・団体の開拓、学生のマッチング、事前・事後教育等、担当教職員に係る負担が重い。
また、学内に複数のインターンシップ制度が存在することにより、受入機関の開拓におけるバッティングが生じている。また、学生に対しても、インターンシップに関する窓口や申込みルートが複数存在するため、混乱をまねいており、深刻な問題となっている。
- インターンシップ学生派遣体制の拡充とスタッフの整備
全学版インターンシップの応募者が年々増加している一方、受入企業・団体数（2009年現在派遣可能機関数：112団体）は少なく、業種・職種にも偏りがあるため、学生の

実習希望に応えることができない現状がある。2009年度は応募者 516 名に対し、派遣者は応募者の約 5 割の 203 名であり、適切なマッチングが行われているとはいえ、受入機関の一層の開拓が必要である。

- インターンシップは受入企業・団体の開拓、学生のマッチング、事前・事後教育等、担当教職員に係る負担が重く、また、インターンシップの実施形態自体が多様化していることに伴い、各企業・団体との派遣手続きが煩雑化し、負担が年々大きくなっている。派遣体制の強化には、スタッフの拡充が急務である。
- 多様化する入試体制の中、ますます学習支援室に対する需要が見込まれる。支援体制の適正配置について、検討が必要になる。和泉・生田に比べ、駿河台校舎における「学習支援室」利用の学生数が少ないため、利用度に見合った開設とする。
- 留学生の受入や、留学を予定する学生のための英語による授業実施については、各学部でそれぞれ設置している。単独学部では開講科目を準備するのに限界がある。国際教育プログラムの拡大もなされているが、今後の検討が必要である。
- 留学生の増加に伴って、その質の維持の問題が生じており、個別指導の負担が増してきている。
- 交換留学生や国費留学生など、日本語中級レベルの留学生を対象とする「日本語集中プログラム」は、それぞれの日本語能力に合わせたレベル別のクラス数が充分とはいえない。また、日本語初級レベルの留学生を受講者とする「日本語入門プログラム」については、対象者となる留学生の増加が予想されることから、クラスの増設を企画しておく必要がある。これらのプログラムは、駿河台校舎のみで実施していることから、和泉校舎及び生田校舎に通学する留学生のなかには、受講しにくい者も発生している。
- 交換留学生、国費、外国政府派遣留学生等に対応するチューターに関しては、英語や留学生の母国語が堪能かつ当該留学生と研究領域が近い、という条件を設定すると人材の確保が困難な状況にある。
- 留学生の奨学金については、財政的な問題や受給資格などの制約から、希望するすべての留学生が受給できるものとはなっていない。
- 留学生の生活支援の面では、現状では、異文化間コミュニケーションに関する専門教育を受けた留学生アドバイザーが配置されていない。また、心理面での相談に応じる学生相談員も、留学生対応についての専門性を有した者が常勤していない。
- 交換留学生の増加に伴って、宿舎の不足が危惧されるようになってきている。また、私費外国人留学生には、提携学生寮を紹介しているが、需要に十分応えられているとはいえない。
- 協定校数は着実に増加しているが、さらなる拡充が必要である。
- 短期海外語学研修は夏期休業中に実施するが、引率教職員への負担は多大なものであるため、2007 年度から引率を基本的に取りやめ、その補填策として業務委託による危機管理プログラムを導入した。今後さらなる危機管理体制の充実が望まれる。
- 協定校に留学する学生の危機管理については、定期的なメール交換等を行うのみとなっており、早急に検討し、実施に移す必要がある。

- 英語圏の協定校への交換留学に必要なTOEFL・IBT79点以上の英語力を有する学生が少なく、結果として英語圏への正規留学者が多くない。また、同様に語学力の問題から、中国語圏、韓国語圏への交換留學生も増加していない。
- 交換留学の場合、現行では3年生後期を含む期間が留学期間となっており、帰国後の就職活動に支障があると考える学生が多く、留学を躊躇する要因となっている。
- 海外留学経費助成金については、留学者全員への支給が保証されていない。このため、経済的理由により留学を躊躇する学生が発生することが危惧される。
- コンソーシアム型の協定（ルノー財団の支援によるフランス大学連合とのMBAコース、日仏共同博士課程、USUMAP、及びマレーシアツイニング・プログラム、日加戦略的留學生交流促進プログラムに参加。）が、増加しているのに加え、学部間協定及び法人関連の組織（リバティアカデミー、など）での協定も制定されている。これらの交流主体機関と国際連携機構との横断的な連絡・調整が十分でない。
- 高等学校における既成科目の枠を越えて、大学での受講能力を養成するや、学習意欲を喚起することができる。付属校とのプレカレッジプログラムは、2004年度から開設し5年目になるが、受講者は減少方向にある。付属校に求める学生像と入学前教育等の大学が用意する環境に開きがある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- 教育改革支援本部では、GPへ申請する取組みの育成のための支援だけではなく、GP採択後に当該取組を実際に展開する際にも積極的な財政支援を行う。また、GPに採択され補助の対象となる期間が終了した後に、取組を継続する必要があるにもかかわらず、政策経費等で予算が認められなかった場合には、教育改革支援・推進経費を活用して支援を行うことが必要である。
- 明治大学及び明治大学付属明治高等学校・中学校の教育連携推進委員会において10年一貫教育の付属校体制を前提とした教育内容・教育目標・教育方法について相互理解を深める事を目的とするワーキンググループを立ち上げる。このワーキンググループでは、高等学校での設置科目「国語、地歴、公民、数学(文・理)、物理、化学、生物、英語」のそれぞれについて、大学側及び付属側の教員による科目別の分科会を開催する。大学サイドの教育目標を明確に伝え、入学時に求める新入生像を大学と付属で相互共有し本学独自の付属・大学一貫教育の質の向上を図ることを目的とする。
- 初級レベルの日本語能力を有する留學生を対象とする日本語入門プログラムについては生田地区でも開講し、理工学部・理工学研究科及び農学部・農学研究科の対象留學生が地区移動せずに受講できるようにする。
- 中級レベルの日本語能力を有する留學生を対象とする「日本語集中プログラム」を2011年度から正規科目化する。
- 2010年2月に文部科学省から外国人留學生修学援助補助金(授業料減免学校法人援助)の廃止通知があった。留學生の授業料補助を継続するかどうかを検討し、2011年度予算

要求に反映させる。なお、検討にあたっては、授業料補助に代わる新たな奨学金制度の制定や、年次的に充実を図ってきた本学独自の奨学金制度（第一種、第二種、第三種）の見直しなどを包括的に検討し、留学生支援を充実させる。

- 留学生からの多様な相談に対応するため、留学生相談室を設置する。2011年度は、和泉校舎を設置対象とし、学生相談室と連携・調整をしながら準備を進める。
- 留学生支援を充実させるため、和泉校舎における国際教育事務室職員の1名常駐を実施に移す。生田校舎については、派遣職員あるいは嘱託職員1名を配置する。
- 入学する留学生への入国手続きの円滑化を図るため、エントリーサポートデスクを設置する。
- 留学生宿舎の不足への対応の一環として、小田急線狛江駅近くに建設中の共立メンテナンス所有学生寮の一部を借り上げる。
- 短期海外語学研修については、実施地域をより多くの言語地域に拡充するとともに、エコツアーやボランティア活動などを含む多様形態のプログラム実施を検討する。
- 協定校に留学する学生の危機管理については、語学研修同様に業務委託による危機管理システムを導入する。また、危機管理に関するハンドブックを作成するなど、大学全体での危機管理体制の構築を図る。
- 留学からの帰国後の就職活動に支障をきたしている3年次からの派遣留学については、2年次から留学できるよう改善する。
- 海外留学経費助成金については、予算の増額を要求し、希望者の増加に対応する。
- 海外協校については、2010年3月現在118校を2010年度中に130校に増加させ、2011年度には145校とする。
- インターンシップに関しては関連業務を外部機関の専門業者と業務提携を行い、受入企業・団体の開拓、学生のマッチングを行うことにより、専門的な処理が行われ、学生には迅速かつ適切な対応ができる。さらには事務室職員がインターンシップ業務を兼務することがなくなることにより、各担当業務に専念することができる。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- エントリーサポートデスクの機能の拡充を図り、入学する留学生の支援を充実させる。
- 派遣留学生を増やすため、語学研修から始め、その後に専門科目を履修するような留学を交換留学として実施する。
- 学内におけるインターンシップ制度は、現在学部が行っている「各学部実施型インターンシップ」、就職キャリア支援事務室で行っている「全学版インターンシップ」、さらに学生自身が開拓して参加する「自由開拓（自由応募）型インターンシップ」の3種類ある。このように、学内に複数のインターンシップ制度が存在することにより、受入機関の開拓におけるバッティングが生じている。また、学生に対しても、インターンシップに関する窓口や申込みルートが複数存在するため、混乱をまねいており、深刻な問題となっている。これらの問題を解決するために、受入企業・団体の一元管理など、学内インターンシップ制度及び窓口の一本化を視野に入れ、2007年度より、学内インターン

シップ整備検討WGを設置し、インターンシップ制度の調整を図っている。

- 国際交流の地域的な偏りの解消と留学生確保のため、国際教育パートナーのひとつであるJTBと連携し、海外拠点を拡充する。既存のマレーシア、中国（上海、大連、北京）に加え、韓国とアメリカ（ニューヨーク）及びヨーロッパに設置する。海外拠点を留学支援拠点及び研究拠点の性格を併せ持つものとするを考慮し、設置検討は、研究・知財戦略機構と国際連携機構と連携しながら行う。
- 派遣留学生を増やすためにも、海外協定校の拡充をさらに推進し、2014年度に協定校175校とする。
- 専任教員の研究室整備と関連づけながら、各キャンパスに海外からの招聘研究者の研究室を確保する。

5 根拠資料

資料1 国際教育プログラム履修者数

資料2 学習支援室利用者数

資料3

資料4

資料5

[IV-③ 教育方法]

1. 目的・目標

各学部の教育課程編成・実施方針に基づき、適切な教育方法のもとに、授業を実施し、社会や企業等、如何なる組織の中にあっても、自らの役割を自覚し「個」として輝く存在になれるよう、人材育成につとめる。

2. 現状（2009年度の実績）

(1) 教育方法および学習指導は適切か

① 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

ア 「情報基礎論Ⅰ」 ミニマム・リクワイアメントの見直しと徹底

教育の情報化推進本部では、「情報基礎論Ⅰ」に関して、担当教員による教育内容のバラツキを抑止するために、授業において必ず取り上げるべき必須科目を担当教員に課している。これをミニマム・リクワイアメントとよぶ。2006年からは高等学校において「情報」が必修とされた学生が大学に入学するようになったことに対応して2008年度にミニマム・リクワイアメントの見直しを行い、2009年度から適用した。

近年の本学の新しい情報環境の整備、機器操作に習熟した学生の増加にともない、詳細の見直しも必要であろう。特に、本学の「教育の情報化」のプラットフォームとな

っている Oh-o! Meiji システム, その他, 新しい情報環境の活用について, 要求事項を詳細化し, 各担当教員に理解を求めてゆく必要がある。今後も状況の変化に対応してミニマム・リクワイアメントの見直しを行う。

イ 各種情報論の再編

マルチメディア化, ソフトウェアの高度化に伴い, 旧来の「文字」「画像」「数値」といった枠組みが適合しなくなりつつある。基礎的情報科目と学部専門科目の間を繋ぐ応用科目として, 現在何が必要とされているのか, 様々な学問分野や社会の動向やニーズをふまえて再編を検討する。

ウ 授業担当者間の情報交換による教育の質の向上

ミニマム・リクワイアメントへの理解を求め, 教育実践に関する情報交換を促すため, 授業担当者のメーリングリストの運営, 担当者との意見交換の場づくりなどを検討していく。

エ ユビキタス教育

2009 年度より設置されたユビキタス教育推進事務室では, 新しい教育方法の 1 つとして 2007 年度より実施しているメディア授業の運用を行っている。メディア授業における授業形態や授業方法の適切性・妥当性とその教育研究上の有効性についての検証も行っている。更に次年度に向けて, 新規科目でのメディア授業の準備を進めるなど, メディア授業の拡大を推進している。

また, シンポジウム・講演会を収録したものを対面授業の教材として活用できるように速やかにコンテンツ化することや, テレビ会議システムによる遠隔授業の推進も行っている。

さらに, 前述のコンテンツやシンポジウム, その他様々な角度から本学を紹介するコンテンツを世界に向けて発信すべく, 2010 年度開始予定の iTunes U サービスへの参画の準備をしている。

その他, 授業自動収録システムを 2010 年度より導入するなど, 明治大学のユビキタス教育における e ラーニングの更なる展開を進めている。

② 履修科目登録の上限設定, 学習指導の充実

単位制に伴い, 講義・実習等の時間の他, 自習時間の確保に加え, 適切で効果的な学習を行うために, 各学部で年次毎の履修制限を設定している。さらにカリキュラム年度により分けている場合もある。履修科目の上限設定を行うことにより, 学生にカリキュラムの目的に沿った授業計画を実現している。また, 予習復習時間も確保し一つの授業に集中することができる。

またガイダンスを実施し, 履修上の注意について学生に周知すると共に, オフィス・アワー等の学習相談の実施, 学習支援室と連携した授業時間割の作成支援, 成績不良者への学習指導等, 適宜対応している。学習指導の充実については教育開発・支援センターFD 専門部会の下で, 学生による授業改善アンケート, 新任教員研修, シンポジウム・講演会の開催等により行っている。

③ 学生の主体的参加を促す授業方法

ゼミ等の少人数授業では、学生にプレゼンテーションをさせるなど、参加型の授業を実施している。多くの学部で1・2年次からゼミナール形式の授業を開講している。一人の教員と10～20名程度の学生との双方向の授業において、学生自身の興味あるテーマについて教員やゼミ員と相談して授業を進めている。1・2年次にゼミ形式の授業を実施し、コミュニケーションやプレゼンテーションに早く慣れることで、3年次以降のいわば専門ゼミにおいて、授業へ積極的に参加ができるよう配慮されている。また、Oh-o!Meiji システムを利用した教室外のコミュニケーションツールを利用して、より学習への興味や理解度を深める取組みを行っている。

ゼミナール運営は、ゼミ員の自主性が重視され、ほかのゼミとの交流や他大学との討論会に参加することで、学内外を問わず幅広く交流することができる。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか

① シラバスの作成と内容の充実

2000年度から全学的にシラバス作成の標準化と電子データ化を行い「Oh-o!Meiji システム」のクラス・ウェブから公開、閲覧を可能としている。成績評価方法の明示や、作成内容レベルの統一など、各学部で点検・実施が行われている。

② 授業内容・方法とシラバスとの整合性

シラバス作成に際して、授業ごとに内容を記述するように求めているが、科目間での記述レベルに差異がみられる。授業内容がシラバスと合致しているかは、授業評価アンケートの項目となっており、シラバスに基づいて授業実施するよう意識付けの一つとなっている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか

① 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）

2004年度から半期履修制を導入し、半期ごとに学業成績を評価している。併せてGPAを算出している。この効果をより一層高めるためには、一定度の相対的評価を導入する必要がある。

② 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性

各学部の取組みで、成績区分の分布が偏らないよう、一定の基準を設け、適切に単位が認定されるようにしている。

他大学において履修した単位の認定においては、授業担当教員に他大学で受けた授業のシラバスや内容等を確認し、学生と面談をしたうえで適切であるか確認し認定を行う。また、弾力的単位認定については、各学部で適切か判断し認定を行っている。

③ 既修得単位認定の適切性

○ 他学部科目履修制度

他学部科目履修制度として、60単位の範囲以内で選択履修することができる。この場合、履修できる授業科目は、各学部が個別に定めることとしている。

○ **他大学等において履修した単位の認定制度**

他大学等において履修した単位の認定制度として、一定の制限のもと本学における授業科目の履修とみなし、単位を付与することができる。

○ **弾力的な単位認定制度**

TOEICや各種外国語検定による試験のスコアによって授業科目の単位認定を一部の学部で実施している。

○ **単位互換制度**

大学院学生が研究上の必要から、他の大学院（特別聴講生に関する協定を締結した大学院）が設置している授業科目を履修し、修了に必要な単位として認定している。また2003年度より首都圏10大学による「首都大学院コンソーシアム」協定を締結し、大学院間による単位互換が行われている。

国内他大学との単位互換協定の新規締結状況（2009年度）

連携先	単位互換	日付
静岡大学	本学理工学研究科と静岡大学大学院自然科学系教育部で覚書締結	2010年3月24日

単位互換協定に基づく単位認定の状況

学科	認定人数	認定単位数		一人あたり平均認定単位数
		専門科目	専門以外	
文学研究科英文学専攻	3	0	14	4.67
文学研究科史学専攻	8	0	40	5
情報コミュニケーション研究科 情報コミュニケーション学専攻	1	0	4	4

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか

① **授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修の実施**

教育開発・支援センターFD専門部会の元で、授業改善と教員研修を軸に①学生による授業評価（2005年度から授業改善と名称変更）アンケート、②新任教員研修、③シンポジウム・講演会の開催、④学外機関主催研修会への派遣等を実施してきた。

② **学生による授業評価**

授業評価アンケート実施後、集計結果をグラフ化し、各教員に送付している。同結

果を送付する際に「教員へのアンケート」を実施し、アンケート結果に対する意見・感想を集約してホームページで公開し、有効に活用している。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

- 評価基準の厳格化とGPA制度を並行して導入したことで、学業成績を質的側面から測定し、成績評価の公平性と信頼性を保っている。学部によってはデータを分析し、極端な成績不良者にたいしての学習指導などに活用している。
- 冊子シラバスに加え、Oh-o!Meiji システムクラスウェブ上で確認できることで、シラバスが有効に活用されている。
- 授業改善アンケートや研修、講演会を通じて教育改革についての意識向上につながっている。

(2) 改善すべき点

- 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育研究上の有効性についての検証は行われていない。
- 一部の科目で、同一科目を複数教員が担当する場合、成績評価の基準の統一が図られていない。
- シラバスは一定の書式で作成しているが、特にウェブで公開しているシラバスについて授業内容等の記述について精粗が見える。
- アンケート結果は教員にのみ回答され、授業改善は個々の教員毎に委ねられており、組織的な改善検討に至っていない。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- 本学におけるFDの活性化および実効化のための一施策として、教育顕彰制度を制定し、本学において優れた教育活動を実践している教員個人またはグループを学長が表彰することを提案する。この案が実現すれば、教育の重要性に対する学内の認識が高まるとともに、本制度の目的であるFDの活性化・実効化が進むものと確信する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- 教育開発・支援センターFD専門部会で実施している授業改善の為のアンケートの可能性について検討するとともに、各学部・研究科等でのアンケート結果の活用について積極的に検討していく。シラバス記述内容のあり方についても、同センターで検討する。

5 根拠資料

資料1 授業評価アンケート実施状況

資料2

[IV-4 成果]

1. 目的・目標

【国家試験指導センターの教育目標】

- 法制研究所は、1957（昭和 32）年 4 月に、野田孝明教授を初代所長として設立された法律専門職を目指す学生の学習支援を専門とする教育機関である。法律専門職をめざす明治大学の学生・院生および修了生に対し、多数の学習支援講座を主催し、各自の勉学を徹底して支援することにより、明治大学出身の法曹の 7～8 割前後を毎年輩出している。多数かつ優秀な明治大学出身の法曹人を輩出することが当研究所の使命である。
- 経理研究所は、（1）公認会計士試験における本学在学学生・卒業生・修了生の合格者の安定的輩出、（2）上記合格者に占める当研究所所属学生の割合を過半数に近づける。（3）上記合格者に占める在学学生の割合を増やすことを目標とする。
- 行政研究所は、合格者の増加を図るために、国家公務員 I 種試験志望者の法律職、経済職、行政職の試験特性に合わせたきめ細かい指導を行う。また、採用に直結する面接試験対策に力を入れ、最終合格者を増やすだけにとどまらず、実際に採用される人数を増やす。

2. 現状（2009 年度の実績）

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか

① 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

学習成果を測定するための評価指標として、シラバスに「成績評価の方法」を明示し、測定する指標を明示している。

本学の成績評価では、2004 年度入学の 1 年生から G P A (Grade Point Average) 制度を採用しており、成績評価を厳格に行い、より教育効果を高めること、学生の学習意欲を触発し学習目標を明確化すること、成績評価基準を学外の評価基準に標準化し、国際化を図っている。

② 学生の自己評価

2009 年度は実施していない。

③ 卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）

就職状況調査や就職懇談会等で間接的に卒業生の評価を得る機会はあるが、全学的な調査は 2009 年度は実施していない。

④ 成績評価の方法、教育効果の測定

教育開発・支援センター F D 専門部会により、教育効果の測定を前期・後期の年 2 回実施している。

⑤ 教職等資格取得を目的とした課程の修了、就職状況

本学は資格取得を目的とした 5 つの教育課程を設置している。それぞれの課程の履修者、修了者及び採用者の数は表 4 のとおりである。なお、資格課程として採用者数を把

握することが課題となっているが、現在実施している卒業式当日のアンケートだけでは過年度卒業者の採用を把握できない。過年度卒業者への追跡調査を可能とする体制の構築が必要である。

⑥ 教育課程を補完する国家資格試験の受験・合格状況

ア. 法制研究所

法律専門職（法曹）を目指す室生を対象として多様な学習形態を提供するとともに学習支援を行っている。2009年度は96名が法曹資格を取得した。

イ. 経理研究所

公認会計士試験を目指す学生が多い経済系3学部（商・政経・経営）及び専門職大学院会計専門職研究科の学生の教育ニーズを補完し、在学中に合格を支援する体制をとっている。その結果、2009年度本学合格者73名のうち30名が在学生合格者であった。

ウ. 行政研究所

1, 2年生から国家・地方を問わず公務員試験全般に対応しながらも、国家公務員I種試験を主なターゲットとして勉強するよう指導している。和泉と駿河台地区に約300名が在籍している。2009年度国家I種試験には4年生30名の在籍者の内7名が1次合格し、4名が最終合格をしている。（表5, 6参照）

⑦ リバティアカデミーにおける受験指導講座の開設と合格状況

入学志願者向けの「明治大学ガイドブック」において、学部毎に目標とする主な資格を例示している。この例示された資格のうちの一部を、エクステンション機関であるリバティアカデミーにおいて、各学部で受験を推奨している資格を中心に受験指導講座を開設している。2008年度に開設した関連講座は表7のとおりである。

⑧ 卒業生の進路状況の把握

2008年度の大学（学部）卒業生数に対する就職者数は73.7%（2007年度72.1%）である。本学の卒業生の就職率および就職・進学状況は表8, 9のとおりである。

(2) 学位授与（卒業・修了認定基準、手続きの明確化）は適切に行われているか

各学部の卒業要件に照らし、条件を満たした者に適切に学位を授与している。成績判定の後、各学部教授会で卒業判定を行い、該当学生に書面を持って通知している。3年または3年半の早期卒業制度においても、実施学部において内規を設け、厳正に行われている。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

- 評価基準の厳格化とGPA制度を並行して導入したことで、学業成績を質的側面から測定し、成績評価の公平性と信頼性を保っている。学部によってはデータを分析し、極端な成績不良者に対しての学習指導などに活用している。
- 法制研究所においては、徹底した実践的指導により、毎年多数の法曹資格者を輩出している。常時、明治大学が全国大学別法曹取得者数の上位校（2006～9年の新法曹資格取得者数および旧法曹資格取得者数はともに4年連続全国6位）に名を連ねられるのは、

指導経験豊富で情熱のある法曹資格取得者指導員による個別指導の成果であり、このことは当研究所の特色として、高く評価できるところである。また、学生の個性を重んじた指導がなされ、プロとしての法曹に必要な能力の涵養と人格形成に寄与している。

- 経理研究所においては、当研究所調べによると、2009年度の本学関係者の合格者数は73名で全国第5位にランクされる。また合格者73名のうち当研究所所属の学生は33名(45.2%)、在学生合格者29名(39.7%)であった。特に在学生合格者のうち23名(79.3%)が当研究所所属生で、学部生(2・3年生)合格者13名については100%当研究所所属生であり、設定した目標を達成している。
- 行政研究所においては、国家Ⅰ種1次試験の合格者の増加がみられ、行研生のレベルも向上している。国家Ⅱ種および地方上級試験などの試験においてもこれまで以上に合格している。
- 五課程修了者の就職については、リバティアカデミーでの教員採用試験準備講座の実施、司書職採用試験のための勉強会の実施等が、教員採用、司書等の採用実績の支えとなっている。

(2) 改善すべき点

- 教員養成等課程は、多数の履修者を抱え、課程修了者を輩出しているが、取得した資格を活かして就職しているのかの調査が不十分である。また就職を支援する体制も組織的な対応が不十分である。
- 司法試験、公認会計士試験、国家Ⅰ種採用試験の合格者数は社会や受験生による重要な大学評価基準のひとつであり、国家試験指導センターは合格者を輩出するという大学の戦略を担っている。2008年度の合格者は、司法試験は全国で第6位、公認会計士試験は全国大学4位を維持しているが、国家公務員Ⅰ種については合格者1名に留まっている。明治大学の評価を高めるためには、いずれの試験についてもさらに合格者を増やすため、国家試験指導センターの積極的な活動が望まれる。
- 経理研究所においては、本学関係者の合格者数の増加と当研究所所属生の合格者占有率過半数を目指す。
- 行政研究所においては、全学レベルで合格者の増加を図るため、生田地区において理科系学生の指導に取り組むとともに、実際に採用につながるよう面接指導、総合試験対策、官庁訪問対策等により力を入れる。
- 五課程修了者の採用者数を増加させるために、採用試験準備講座・勉強会のメニューと内容を採用試験の実情により適合したものとする。また、講座・勉強会の存在を課程ホームページ等を通して受講者に周知する。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- 経理研究所において、当研究所所属生の合格者占有率過半数を目指す。
- 行政研究所において、駿河台・和泉地区に特別指導員を配置し、学生たちのモチベーションを保つよう指導する。
- 資格課程の教育成果としては、教員、司書等の採用者数を増加させるための講座・勉強会を具体的な採用試験内容に即したものとして企画・実施するとともに、学生への広報を強化する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- 経理研究所において、本学関係者の合格者数の増加で全国第3位を目指す。
- 行政研究所において、近年当研究所に所属する学生が急増しており、和泉から駿河台へ進級してくる学生のために施設・設備の拡充を図る。
- 川崎市をはじめとする教育委員会と本学資格課程との連携を強め、教育委員会を経由した実習生等の受け入れシステムを構築することにより、資格課程修了者の当該教育委員会による採用機会を拡大する。
- 駿河台キャンパスでは、各課程室・教育実習指導室が、採用試験を目指す学生の共同的な学習の場となっているが、生田キャンパスにはそのような空間が存在しない。資格課程生田分室の拡充・生田模擬授業室の開設などによって対応する必要がある。
- 学生の評価を的確に把握するため、学生満足度調査や卒業生アンケートなどの実施について検討に着手する。

5 根拠資料

資料1

資料2